

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成27年度病害虫発生予察注意報第3号について

平成27年度病害虫発生予察注意報第3号を発表したので送付します。

平成27年度病害虫発生予察注意報第3号

平成27年8月 3日
宮 崎 県

病害虫名 いもち病（葉いもち、穂いもち）

作物名 普通期水稻

1 発生地域 県下全域

2 発生量 やや多～多

3 注意報の根拠

- 7月中旬の巡回調査における葉いもちの発生面積率は15.0%（平年7.8%）、発病度は1.2（平年0.8）で、いずれも平年に比べてやや多の発生であり、発病株率は3.9%（平年1.0%）で平年に比べて多の発生である（図1、2）。
- 7月下旬の巡回調査における葉いもちの発生面積率は50.0%（平年34.6%）で、過去10年間と比べて最も多い発生である。また、発病度は4.5（平年4.0）、発病株率は17.1%（平年12.1%）となっており、短期間に病勢が進展している（表1、図1、2）。特に県北部の中山間地域で発生が多い。
- 生育は6月から7月にかけての日照不足の影響で全体的に軟弱徒長気味に推移しており、本病の発病に注意が必要である。
- アメダスデータを利用した葉いもち病発生予測モデル（BLASTAM）によると、7月は県内各地で感染好適日が複数回出現しており、今後も発生の拡大が予想される（表2）。

表1 7月下旬の巡回調査における葉いもちの発生状況

区分	調査 地点数	程度別発生面積率（%）				発生面積率 （%）	発病度	発病株率 （%）
		甚	多	中	少			
東諸県	4	0.0	0.0	0.0	75.0	75.0(16.3)	1.5(0.8)<0-3.0>	6.0(3.0)<0-12.0>
北諸県	10	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0(16.0)	0.2(0.6)<0-1.0>	0.8(2.4)<0-4.0>
西諸県	8	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5(30.0)	0.4(0.9)<0-3.0>	1.5(3.4)<0-12.0>
東白杵	10	0.0	0.0	30.0	50.0	80.0(67.0)	11.4(11.4)<0-30.0>	42.0(33.0)<0-100.0>
西白杵	8	0.0	0.0	12.5	75.0	87.5(58.3)	6.9(5.0)<0-25.0>	27.5(18.8)<0-100.0>
全県	40	0.0	0.0	10.0	40.0	50.0(34.6)	4.5(4.0)<0-30.0>	17.1(12.1)<0-100.0>
H23	40	0.0	6.3	0.0	31.3	37.5(—)	5.2(—)<0-55.0>	13.0(—)<0-100.0>

※（ ）内は平年値（H17-26）、ただし、西白杵は過去3年間（H24-H26）の平均値

※< >内は最小値と最大値の幅

※H23は普通期水稻におけるいもち病の多発年（H23.8.10 注意報発表）

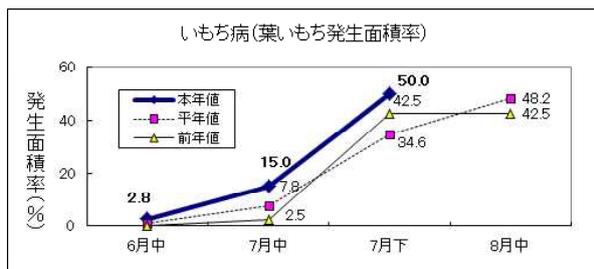


図1 巡回調査における発生面積の推移

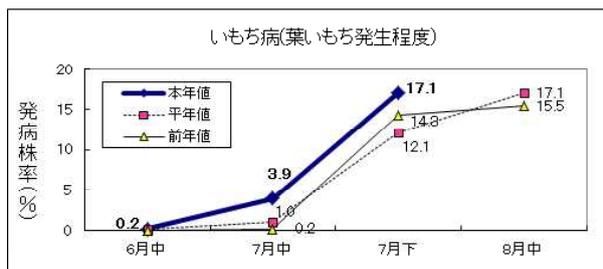


図2 巡回調査における発生程度の推移

表2 7月のBLASTAM判定結果

発生指標	?:判定不能			-:好適条件なし			1:準好適条件1			2:準好適条件2			3:準好適条件3			4:準好適条件4			●:好適条件		
	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月13日	7月14日	7月15日	7月19日	7月20日	7月21日	7月23日	7月26日	7月27日	7月28日	
高千穂	-	-	●	●	1	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	●	-	-	●	●	
古江	●	●	●	●	●	-	●	●	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	?	
鞍岡	-	-	1	4	1	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	●	
延岡	●	●	-	●	●	-	●	●	-	-	-	2	-	-	-	-	●	-	-	-	
神門	-	●	-	●	●	1	-	-	-	-	●	●	-	-	-	2	●	-	-	-	
西米良	-	●	-	●	1	1	-	-	●	●	-	-	●	●	-	●	-	-	-	-	
加久藤	-	●	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	●	-	-	-	-	
小林	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	
宮崎	-	-	-	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
青島	-	●	-	●	●	●	●	●	-	-	-	2	-	-	-	2	2	-	3	-	
都城	-	●	-	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	3	-	

※表には好適条件が出現した日のみを記載

※<http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/800/300/suitou/h27/blastam201507.htm>を参照

4 防除上の注意

- 1) 気温の上昇に伴い、葉いもちの発生は一時的に高温抑制されるが、穂いもちを対象に穂ばらみ後期と穂揃期の防除を徹底する。
- 2) 葉いもちが上位葉に発生している場合や、出穂期及びその後も降雨が続いて穂いもちの発生が予想される場合は、穂揃期の7～10日後に追加防除を行う。
- 3) 雨の多い時は雨間散布を行い、防除適期を失しないようにする。
- 4) 同一系統の薬剤の連用は薬剤耐性菌の発生を助長することから、作用機構の異なる薬剤をローテーションで使用する。
- 5) 県内の一部地域ではストロビルリン系殺菌剤（以下、QoI剤）に対する感受性の低下したいもち病菌の発生が確認されているため、QoI剤の使用は年1回にとどめ、感受性の低下を助長しないように注意する。

5 その他

- 1) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。
- 2) 6月1日から8月31日の3か月間、農薬危害防止運動を実施しています。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課
 （病害虫防除・肥料検査センター） 斎藤
 TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127
 E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp